

参加費
無料

海外生物サンプルを利用される方のためのセミナー 名古屋議定書時代の研究者の対応

日時 / 平成31年1月16日(水) 17:00-18:30

会場 / 角間キャンパス自然科学本館3階304講義室

講師 / 森岡 一 氏

金沢大学 客員教授 農学博士

元 国立遺伝学研究所 ABS学術対策チーム チームリーダー

対象 / 海外の生物サンプルや伝統的知識を利用した研究を行っている方
海外の研究者と生物サンプルに関する共同研究をされている方
生物関連テーマで留学生や海外研究者を受け入れている方
それらの研究支援をされている知財・研究推進・産学連携等担当者
他、生物多様性条約や名古屋議定書に興味がある方

2017年に日本も名古屋議定書の締約国となり、海外の生物サンプルや伝統的知識の利用に対し、より一層の注意が求められるようになりました。外部資金獲得、論文発表、研究サンプルの提供や寄託等の際に、生物サンプルの利用について適切な手続きがとられているか、確認が行われるようになってきております。**最悪の場合には、適切な手続きをとっていないことから、研究資金の獲得や、成果の発表等が行えなくなり、研究の中止につながる恐れがあります。**

本セミナーでは、当該分野の第一人者である森岡一先生に、名古屋議定書発効後の国際情勢や課題、研究者に求められること等について、お話頂く予定です。

森岡先生への質問も募集しておりますので、ぜひこの機会にお寄せください。また、個別相談につきましても、ご希望がございましたらお知らせください。

参加人数把握のため、事前申し込みにご協力ください。

【お申し込みはこちらから】

<https://goo.gl/prShUh>



《主催・お問い合わせ先》

金沢大学 先端科学・イノベーション推進機構

産学官連携・知財推進グループ 担当/ 野村

E-mail/ anomura@staff.kanazawa-u.ac.jp TEL/ 076-264-6107